

第5次横須賀市男女共同参画プラン 該当事業一覧表

(参考) 令和2年度プラン実績抜粋版

資料3
男女共同参画及び多様な
性の尊重に関する審議会
令和3年10月29日

事業No.	事業	担当部	担当課	頁
重要目標Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり				
01-1	審議会等への積極的な女性の参画促進	総務部 市民部	総務課 人権・男女共同参画課	1
01-2	地方防災会議における女性委員の参画促進	市民部	危機管理課	1
02-1	審議会等における実態調査の実施	総務部	総務課	2
03-1	事業所等における男女共同参画の推進	財務部 市民部	契約課 人権・男女共同参画課	2
04-1	● 市の実施事業への配慮	市民部	人権・男女共同参画課	3
05-1	● 起業を目指す女性への支援	経済部 市民部	創業・新産業支援課 人権・男女共同参画課	3
06-1	就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	経済部 市民部	経済企画課 人権・男女共同参画課	4
07-1	● 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施	総務部	人事課	5
07-2	● メンタリング制度の実施	市民部	人権・男女共同参画課	6
08-1	● 女性医師による女性のための健康相談	健康部	保健所健康づくり課	6
08-2	● 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談	こども育成部	こども健康課	7
09-1	女性特有のがん検診の普及啓発	健康部 こども育成部	保健所健康づくり課 こども健康課	7
10-1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	市民部	人権・男女共同参画課	8
10-2	ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介	市民部	人権・男女共同参画課	9
10-3	事業所内保育施設設置に関する情報提供	こども育成部	幼保児童施設課	9
11-1	時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み	総務部	人事課	9
11-2	テレワークの導入に向けた検討・試行	総務部	人事課	11
11-3	● 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発	市民部	人権・男女共同参画課	11
12-1	● 男性を対象とした講座等の開催	福祉部	健康長寿課	12
12-2	● コミュニティセンターにおける講座の開催	市民部	地域コミュニティ支援課 各行政センター	12
13-1	「お父さんのための子育てガイド」による情報提供	こども育成部 こども育成部	こども育成総務課 こども健康課	13
13-2	● 「お父さんのための子育て応援講座」の開催	こども育成部	保育課	13
重要目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進				
14-1	● 男女共同参画に関する講座等の開催	市民部	地域コミュニティ支援課 各行政センター 人権・男女共同参画課	14
14-2	市民大学等の開催	教育委員会事務局	生涯学習課	15
15-1	● 市民協働による啓発事業の推進	市民部	人権・男女共同参画課	15
15-2	男女共同参画市民サポーター会議の開催	市民部	人権・男女共同参画課	15
16-1	● 広報紙 (NEWWAVE) の発行	市民部	人権・男女共同参画課	16
17-1	● 市職員に対する研修等の実施	市民部	人権・男女共同参画課	16
18-1	● デュオよこすかの運営	市民部	人権・男女共同参画課	17
18-2	● デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催	市民部	人権・男女共同参画課	17
19-1	● 男女共同参画に関する調査の実施	市民部	人権・男女共同参画課	17
20-1	デュオよこすか「女性のための相談室」	市民部	人権・男女共同参画課	18
20-2	● 相談体制の充実	市民部	人権・男女共同参画課	18
21-1	● 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施	市民部	人権・男女共同参画課	19

第5次横須賀市男女共同参画プラン 該当事業一覧表

男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会
令和3年10月29日

(参考) 令和2年度プラン実績抜粋版

事業No.	事業	担当部	担当課	頁
21-2	パネル展示やリーフレットの配布による啓発	市民部	人権・男女共同参画課	19
22-1	● 相談事業の実施	市民部	人権・男女共同参画課	20
22-2	● 当事者同士の交流会への支援	健康部	保健所健康づくり課	20
22-3	関係機関との連携強化	市民部	人権・男女共同参画課	21
23-1	● 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催	健康部	保健所健康づくり課	21
23-2	● 「プレママ・プレパパ教室」の開催	こども育成部	こども健康課	22
24-1	● 家庭等における子育て支援の充実	こども育成部	保育課	22
25-1	多様な保育サービスの充実	こども育成部	幼児児童施設課	23
26-1	● 全児童を対象とした居場所の充実	こども育成部	こども育成総務課	23
26-2	留守家庭児童を対象とした居場所の充実	こども育成部	こども育成総務課	24
27-1	介護に関する相談窓口の充実	福祉部	地域福祉課	24
28-1	● 「認知症高齢者介護者の集い」の開催	福祉部	地域福祉課	25
28-2	● 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施	福祉部	地域福祉課	25
28-3	● 「若年性認知症支援者講座」の開催	福祉部	健康長寿課	26
29-1	ひとり親家庭の親を対象とした就労 相談	こども育成部	こども青少年給付課	26
29-2	ひとり親家庭の親を対象とした就労 支援	こども育成部	こども青少年給付課	27
30-1	● ひとり親家庭の仲間づくりの推進	こども育成部	こども青少年給付課	27
31-1	● 自主防災組織への女性の参画促進	市民部	地域安全課	28
32-1	中学生を対象とした啓発冊子の配布	市民部	人権・男女共同参画課	28
32-2	広報紙 (NEWWAVE) による意識啓発	市民部	人権・男女共同参画課	29
33-1	教職員に対する意識啓発	教育委員会事務局	教育研究所	29

重要目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

34-1	DV防止に関する意識啓発	こども家庭支援センター 市民部	こども家庭支援課 人権・男女共同参画課	30
34-2	● デートDV防止に関する意識啓発	こども家庭支援センター 市民部	こども家庭支援課 人権・男女共同参画課	31
35-1	DV相談窓口の周知	こども家庭支援センター 市民部	こども家庭支援課 人権・男女共同参画課	31
36-1	性別による人権侵害の申出制度	市民部	人権・男女共同参画課	32
36-2	働く人の相談窓口	経済部	経済企画課	32
36-3	市職員・教職員を対象とした意識啓発	総務部 教育委員会事務局 市民部	人事課 教職員課 人権・男女共同参画課	33
37-1	● 安全・安心な相談窓口の確保	こども家庭支援センター	こども家庭支援課	34
37-2	● 相談員の研修等の充実	こども家庭支援センター	こども家庭支援課	35
38-1	被害者の安全確保と自立に向けた支援	こども家庭支援センター	こども家庭支援課	35
39-1	● 関係機関との連携強化	こども家庭支援センター	こども家庭支援課	36

5 第5次プラン掲載事業 令和2年度取組実績報告

令和2年度の取組み実績において、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業が多くあります。令和2年度中に、令和2年4月7日～5月25日、令和3年1月8日～3月21日の2度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言発令に伴い、「横須賀市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（BCP）」が発動され、非常時優先業務（緊急対応業務及び継続業務）に対応するため、緊急性を要せず収束後に先送りすることが可能な業務についてはその業務を中断又は延期し、事業を縮小する措置が全庁的に取られました。BCP発動期間以外についても、感染拡大防止対策としてコロナウイルス収束が見通せない状況が年度を通して続き、人と人との接触を可能な限り避ける必要があり、通常の事業運営が困難である状況であったため、新型コロナウイルスにより多くの事業に影響が及びました。

重点目標Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策（1） 審議会等における女性の参画促進

●施策01 審議会等への積極的な女性の参画促進

令和2年度実績
抜粋版

事業	01-1 審議会等への積極的な女性の参画促進 審議会等において男女が均衡のとれた構成比で議論し意見が反映できるよう、推薦母体となっている団体等へ女性委員の推薦を働きかけます。		
担当課	総務課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員比率の目標値（40%）を庁内に周知し、審議会等所管課に女性委員の積極的な登用を依頼した。 年度当初及び予算策定時に「男女共同参画推進のための配慮」に関する依頼を庁内グループウェアにて全庁に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等への積極的な女性の参画促進について全庁に周知等を行うことができた。引き続き当該周知等を行うことが重要であると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報提供を行う。

事業	01-2 地域防災会議における女性委員の参画促進 防災会議において女性の視点が反映されるよう、女性委員の参画を進めます。		
担当課	危機管理課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 女性3名を防災会議委員に委嘱した。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点も取り入れた体制とすることができた。 だが、多くの外部委員は、防災会議条例に定めのある組織の担当として参加している。そのため、組織の人事異動等によって女性委員の人数は影響を受け、令和元年度より女性委員の人数が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等によって影響を受けるが、今後も継続して女性委員の委嘱を検討する。

●施策02 審議会等における実態調査の実施

事業	02-1 審議会等における実態調査の実施 審議会等における女性登用などの現状について調査します。		
担当課	総務課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 全委員 1,033人 女性委員 297人 附属機関 227人 懇話会等 70人 女性委員比率 28.75% 女性委員登用率 94% (休止中等の機関を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年と比べ、女性委員登用率は増加したものの、全審議会等における女性委員の数は微減している。 引き続き審議会等への女性委員の登用を増やす必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、審議会等における女性登用などの状況について調査する。

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策(2) 事業所等における女性の参画促進

●施策03 審議会等における男女共同参画の推進

事業	03-1 事業所等における男女共同参画の推進 市の入札等に参加する事業者の、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みを評価します。		
担当課	契約課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 格付け制度において評価項目「男女共同参画」を申請し加点を受けた事業者数：186社 	<ul style="list-style-type: none"> 所在区分が市内の工事登録事業者を対象としている制度であり、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みへの評価として、適切に行われていると思われま。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を継続し、事業者における男女共同参画の推進を促します。

●施策 04 市の実施事業への配慮

事業	04-1 市の実施事業への配慮 事業実施の際には、あらゆる事業が男女共同参画社会の形成に影響をもつという認識を持って取り組みます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初及び予算策定時に、ジェンダー平等の視点に立った事業実施及び策定であるよう全庁掲示板で依頼した。 ・男女共同参画通信を全庁掲示板に掲示した。 ・職場リーダーチェック（職場チェック）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等の視点に立った事業実施及び策定であるよう全庁掲示板で依頼することにより、意識啓発を図ることができた。 ・職場リーダーチェック（職場研修）は新型コロナウイルス影響により、実施を見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国の法整備や国際動向を踏まえたチェック項目の見直しを適宜実施するとともに、マナー化防止や職員への負担軽減により、地道にジェンダー平等の意識を浸透させていく。

施策方針2 女性の活躍推進

主要施策(3) 女性の活躍に向けた支援

●施策05 起業を目指す女性への支援

事業	05-1 起業を目指す女性への支援 起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。		
担当課	創業・新産業支援課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<p>・女性のための開業スクール(主催:横須賀市産業振興財団、共催:横須賀市)9月19日(土)、横須賀市産業交流プラザにおいて、市内で起業を考えている女性向けに、創業機運の高揚や、創業セミナー参加へのステップアップに繋げることを目的に開催。実会場とオンラインの併用開催。参加者26人、託児利用0人。</p> <p>・創業セミナー(主催:横須賀市産業振興財団、共催:横須賀市)上期として7月4日・11日・18日・14日・25日・8月1日・8日(いずれも土曜日)に、下期として10月29日・11月5日・12日・19日・26日・12月3日(いずれも木曜日)に、横須賀市産業交流プラザにおいて、創業の意欲を持つ者を対象に創業の心構えや創業に必要なノウハウを系統的に学ぶセミナーを開催した。参加者全44人(うち女性19)、託児利用0人。</p>	<p>・各セミナーにて、託児サービスの利用がなかったのは、コロナ禍の影響によるものと考える。また、各セミナーは、参加者のステップアップに繋がったことから、一定の成果があったと考える。</p> <p>①3人が創業セミナー(下期)へ参加 2人が商工相談事業を利用 1人が創業。(女性)</p> <p>②6人が商工相談事業を利用 7人が創業。(うち、女性は2人)</p>	<p>・託児サービスの浸透を図るなど、気軽に参加できること等の周知を継続する。</p> <p>・また、横須賀市産業振興財団や関係機関と連携を図りながら、起業を目指す女性の支援をさらに推進していく。</p>

●施策 06 就職・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援

事業	06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性に対し、セミナーや相談窓口を通じて情報提供します。		
担当課	経済企画課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 求人サイト「ごきんじょぶよこすか」において、女性が働きやすい求人を集約した項目を設置し、女性が仕事を容易に探せるよう就職支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 求人サイト「ごきんじょぶよこすか」で、女性が働きやすい求人の項目を集約することにより、女性がより就職先を探しやすい環境が整備できたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も求人サイト「ごきんじょぶよこすか」で女性が働きやすい求人を集約した項目を設置する。 より、就業後のイメージを持ってもらいやすくするため、サイト内で女性が活躍している市内企業の特集ページを作成する等の取り組みを進めていく。

●施策 07 市役所における女性の活躍に関する取り組み

事業	07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施 採用試験受験者の女性割合を高めていきます。		
担当課	人事課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の市職員採用試験受験者の女性割合は、31.4%で、令和元年度と比較して2.4%の減となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は女子大学への訪問等が実施できなかったり、職務の特性上女性受験者が多くなる職種の募集人数が少なかったこともあり、受験者数の女性割合が減少した。 目標値の達成に向けては、女子大学への働きかけ以外の手法も検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、機会を捉えて女子大学訪問等により女性の採用試験受験者増の取り組みを進める。 女性受験者の傾向を分析し、採用試験の周知方法や市役所で働くことのPR内容など、女性の採用試験受験者増のための手法を検討していく。

事業	07-2 メンタリング制度の実施 メンタリング制度を実施することにより、女性職員の活躍をサポートします。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、メンタリング制度は実施を見送った。 女性活躍及び男女共同参画の推進のため、制度・仕組みづくりに関する参考となる意見等を吸い上げるため、総務部人事課との共催で女性職員を対象とした座談会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタリング制度は、新型コロナウイルス影響により、実施を見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知に努め、利用しやすい制度にしていく。 メンタリング制度の実施には人との接触が生じ、新型コロナウイルスの影響を受けるため、実施方法を含めて効果的なやり方を検討していく。 制度・仕組みづくりに関する参考となる意見等を座談会等を通じて引き続き吸い上げていく。

施策方針2 女性の活躍推進

主要施策（4） 生涯を通じた女性の健康支援

●施策08 女性のための健康相談の充実

事業	08-1 女性医師による女性のための健康相談 女性特有の病気などの健康相談を女性医師が行うことで、生涯を通じた健康支援に取り組みます。		
担当課	保健所健康づくり課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師による女性のための健康相談を実施した。 実施回数 9回 相談者 0人	<ul style="list-style-type: none"> 現在の新型コロナ感染症の感染状況による影響のためなのか例年にはない実績だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 予約制で原則として月1回第3水曜日午後実施。 広報よこすか・ポスター・ツイッター等にて周知を行う。 現在の感染症状況による一時的な相談者の減少なのか見極めつつ事業の在り方を検討する。

事業	08-2 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談 女性が安心して子どもを産み育てられるよう、相談事業の実施によりサポートします。		
担当課	こども健康課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人科医師による来所相談は中止し、妊活LINEサポート事業を開始した。 登録者数 90人 ・生殖医療専門医による不妊不育相談会：1回5人（3組） ・保健所女性医師による妊娠相談：3回4人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEを使用して気軽に相談できる環境を整えた。 ・コロナウイルス感染症の影響により、保健所医師による個別相談が10月以降中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に事業を啓発し、利用者の増加に努める。

●施策09 女性特有のがん検診の普及啓発

事業	09-1 女性特有のがん検診の普及啓発 女性が自らの健康管理として女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診を活用し、早期発見・早期治療につなげるよう普及啓発に取り組みます。		
担当課	保健所健康づくり課、こども健康課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施した。 無料クーポン券送付（5月下旬） 再勧奨はがき送付（10月中旬） 対象者：子宮頸がん検診（20歳）1,975人 乳がん検診（40歳）2,274人 利用率：子宮頸がん検診14.8% 乳がん検診23.1% ・令和2年度も引き続き積極的勧奨は再開していませんが、令和2年10月に厚労省より、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券非対象者の受診率 子宮頸がん検診（21歳以上）7.4% 乳がん検診（41歳以上）2.8% と比較して、無料クーポン券対象者の受診率が高く、無料クーポン券発行の効果が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率の向上 無料クーポン券送付（5月末） 再勧奨はがき送付（10月中旬） （参考）令和3年度対象者 子宮頸がん検診（20歳）1,929人 乳がん検診（40歳）2,090人 ・がんの正しい知識の普及 ・「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知について」の通知に基づき、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種について、検討と判断するためのワクチンの有効性や安全性に関する情報提供を行い、ワクチン接種希望者に接種券を交付します。

	<p>定期接種の対象者等への周知について」の通知があり、この通知に基づき、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種について、検討と判断するためのワクチンの有効性や安全性に関する情報等や、接種を希望された場合に必要な情報をお届けするため、高校1年生相当女子にお知らせをお送りしました。</p>		
--	---	--	--

施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主要施策（5） ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

●施策10 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

事業	<p>10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 育児休業制度の利用促進や働き方の見直し等の情報提供・啓発を関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。</p>		
担当課	<p>人権・男女共同参画課</p>		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>・広報紙ニューウェーブ（54号）の紙面にて、男性の家事参画や、市内女性経営者のWLBの取り組みを題材として、広く情報提供を行った。</p>	<p>・男性の家事参画については、コロナ禍で変化したライフスタイルに合った内容を発信できたと考える。 ・女性経営者の取り組みも、起業を目指す女性へのメッセージとともに有効な発信ができたと考える。</p>	<p>・WLBは、日常の生活スタイルの意識改革であるから、現に実施されている様々な取り組みを、タイムリーに提供していくことが重要。広報紙やホームページを利用して、情報提供を引き続き実施していく。</p>

事業	10-2 ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介 市内でワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む事業所等の情報収集・提供に努めます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・広報紙ニューウェーブ（54号）の紙面にて、「神奈川なでしこブランド2020」に認定された、株式会社富士防の取り組みを紹介した。	・神奈川なでしこブランドとして認定されている市内企業を広く周知していくことは、そこで実際に行われている職場と家庭の両立に関する取り組みを知ってもらうことになると考える。	・継続して、市内事業所（市役所も含めて）の取り組みを広報紙やホームページで情報提供する。

事業	10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供 事業所に対して、必要に応じて事業所内保育施設の設置に関する助成制度等の情報を提供します。		
担当課	幼保児童施設課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・事業所内保育施設設置希望の4事業者に対して、設置に向けた相談対応を行った。	・1件の事業所内保育施設の新規設置となった。	・事業所内保育施設の設置希望の事業者に対して、適切な情報を提供する等きめ細かな相談対応を行っていく。

●施策11 市役所におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

事業	11-1 時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み 各部局で執行体制の見直しや効率的な事務の執行に努め、全庁的な取り組みとして、時間外勤務時間の縮減、育児・介護休業等の取得を進めます。		
担当課	人事課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・令和2年度は、ピーク時である平成17年度と比較して、年間総時間数で約120,200時間の減となっている。 ・令和元年度と比べると、年間総時間数で約43,900時間、1人当たり月平均時間数で1.4時間の減となった。 ・令和2年度も、管理職員の時間外勤務状況を把握するた	・時差出勤制度など時間外勤務時間縮減への取り組みを継続し、多様で柔軟な働き方の見直しを実現できたと考える。 ・特定事業主行動計画に基づく取り組みにより、男性職員、女性職員ともに育児休業取得率の目標値を達成した。特に男性職員につ	・令和3年度から時間外勤務等の上限規制を導入し、管理職を含めた状況の把握を行うとともに、引き続き時間外勤務時間縮減への取り組みを継続していく。 ・時差出勤トライアルの検証を行い、継続実施する。

	<p>め、調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度においても、毎週水・金曜日のノー残業デーの実施に加え、給与支給日と期末勤勉手当支給日を「時間外一斉消灯の日」とし、その日には所属長が所属職員を定時退庁させ、退庁確認後、所属部分を消灯する取り組みを行った。 ・職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの一つとして、時差出勤トライアル（全6パターン）を試行実施した。 ・仕事と子育て両立支援プラン推進委員会及び女性活躍推進プラン推進委員会を令和2年8月に開催し、本プランに掲げた取り組み施策の実施状況、数値目標の達成状況の検証等を行い、さらに令和2年12月に開催し、特定事業主行動計画（仕事と子育て両立支援プラン、女性活躍推進プラン）の次期計画について検討を行った。 ・特定事業主行動計画（仕事と子育て両立支援プラン、女性活躍推進プラン）に基づく取り組みの実施状況と、女性の職業選択に資する情報を、市ホームページで公表した。 ・仕事と出産・育児のための両立支援ガイドブック改訂し、職員に周知した。 ・新任課長研修等の機会を通じて、管理職に向けて育児休業等の制度の説明を行い、管理職の協力体制を促進した。 ・職員からの個別の問い合わせ等に対応し、育児休業の取得の支援、育児休業からの復帰支援を行った。 	<p>いては、育児休業の仕組みの理解や、育児への参加意識の高まり、職場の意識の変化等により育児休業を取得しやすい雰囲気醸成されつつあることが取得率増加の一因と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍・子育てサポートプラン推進委員会を開催し、進捗管理等を行う。 ・計画に基づく取り組みの実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表を1年に1回以上行う。 ・仕事と出産・育児のための両立支援ガイドブックを必要に応じて改訂する。 ・引き続き、研修等の機会を通じて管理職に向けて育児休業等の制度の説明を行い、管理職の協力体制を促進する。
--	--	---	---

事業	11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行 時間的制約のある職員が働きやすい環境づくりを促進します。		
担当課	人事課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な働き方を進めるため、各所属に配布したテレワーク端末を活用し、職員が自宅等で業務を行う在宅勤務及び出張時や庁内外での会議等で端末を利用して業務を行うモバイルワークを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク端末を活用することで場所にとらわれない柔軟な働き方が可能になり、ワーク・ライフ・バランスの実現や業務の効率化の推進に繋がったものと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 検証を行い、今後の取り組みの拡大に向けて検討していきます。

事業	11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発 男女共同参画職場リーダー会議において、ワーク・ライフ・バランスのための職場環境の整備等に関する意識啓発・情報提供を行い、イクボスを育成します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画職場リーダー会議の実施を見送った。 新任課長研修を通じ、新規で男女共同参画職場リーダーになった職員に対して、男女共同参画プランの主旨を踏まえて性別に関わらない職員の登用・配置を行うこと等の職位場環境に関する配慮を促し、女性活躍の推進に向けた協力依頼を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス影響により、男女共同参画職場リーダー会議の実施を見送った。 研修を通じ、意識啓発を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画職場リーダー会議において、意識啓発・情報提供を行い、内容や方法についてより効果的に、より深く意識付けができるよう検討する。 また、新任課長研修等の機会を通じ、意識啓発に努める。

施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主要施策(6) 男性の家庭や子育てへの参画促進

●施策12 男性を対象とした講座等の開催

事業	12-1 男性を対象とした講座等の開催 男性も家庭に参画できるよう、高齢者を対象に調理実習の実施や低栄養予防の知識習得など学習機会を提供します。		
担当課	健康長寿課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習を伴う教室は中止し、リーフレット配布や動画配信による情報提供を実施した。	・当面、調理を伴う事業は開催が難しいことから「男性料理教室」は中止とする。男性が家庭に参画できるような関心をもつために、学習機会の提供を検討する必要がある。	・今後は事業を見直し、虚弱高齢者を対象とした事業を行う中で、男性高齢者にも届く内容としたい。

事業	12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを図りながら、共に家庭や子育てに参画できるよう、男性の家事・育児・介護等に関する講座の実施や情報提供を行います。		
担当課	地域コミュニティ支援課、各行政センター		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2019年度)	・2021年 2月～3月(実施見送り)「パパと一緒に！幼児期の身体づくり」(衣笠) 令和元年度に引き続きコミセン講座「男の料理」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。 (西)	・父親をターゲットとして、普段仕事でなかなかコミュニケーションが取れない親子に参加してもらうことで、家族の会話を増やし、父親の育児参加による母親の育児負担を減らすきっかけにしようことを目標としていたが、コロナ感染予防が十分にできない内容と判断し、翌年度への延期とした。(衣笠) ・新型コロナウイルスの感染拡大により、大半の講座自体が中止となり、オンラインによる一部の講座を実施したので、コンテンツが限られてしまった。このようなテーマでのオンライン企画立案が急務である。(浦賀)	・これまで毎年恒例の企画で、幼児期の体操をたくさんの方の器具を使い、楽しみながら覚えていく内容で、非常に好評だったので、コロナ感染予防が解除されたら再開したいと考えている。(衣笠) ・ステイホームなど新しい生活様式に対応しながら、男性の積極的な育児・家事参加を促すような講座を企画検討する。(浦賀) 男性の家庭や子育てへの参画につながるような実践講座を開催する予定。 (西)

●施策 13 父親を対象とした子育ての情報提供

事業	13-1 「お父さんのための子育てガイド」による情報提供 父親になる人を対象に、子育てに関する情報やヒントなどを紹介するガイドブックを配布します。		
担当課	こども育成総務課、こども健康課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市の子育て情報を提供するための「子育てガイド」に「お父さんのための子育てガイド」を掲載し、母子手帳を交付する際に一緒に手渡している（転入者には、妊婦健康診査費用補助券を渡す時に配布）。 ・横須賀市の子育て情報を掲載する「子育てガイド」に「お父さんのための子育てガイド」を掲載し、母子手帳を交付する際に一緒に手渡した。（転入者には、妊婦健康診査費用補助券を渡す時に配布） 配布数 2,082部	<ul style="list-style-type: none"> ・父親にも興味を持ってもらいやすい掲載内容となるよう工夫をし、必要な情報提供ができたと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も官民共同での広告入り冊子として、「お父さんのための子育てガイド」を作成し、男性・女性の両方に存在するであろう無意識のジェンダー・バイアスの解消を目指す。 ・年度ごとに作成するため、新規事業等があれば随時情報を更新していく。 ・子育てガイドの内容を、現役の父親目線で検討する。

事業	13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催 講座の中で情報交換のための交流会を行うなど、父親の子育て参画を応援します。		
担当課	保育課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの為、10・11・12・3月のみ愛らんどよこすかの「お父さんのための子育て応援講座」を開催し、延べ24組の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症対策を徹底し、お父さん講座を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限も行っているのので、限られた人数での実施が続いていくことが予想されるが、お父さん同士が交流できる貴重な場となるので今後も感染症対策を講じながら、開催をしていきたい。

重点目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策(7) 男女共同参画に関する意識啓発

●施策14 男女共同参画に関する講座等の開催

事業	14-1 男女共同参画に関する講座等の開催 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、男性の男女共同参画などをテーマに講座・講演会等による意識啓発や情報提供をします。		
担当課	地域コミュニティ支援課、各行政センター、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者を対象に、「生涯現役講座あすなろ学級」を実施。(実施回数7回、延参加人数130人)(浦賀) ・男女共同参画セミナー実施(人権・男女共同参画課) ①自分も相手も大事にするアサーティブ・トレーニング 2回 合計22人 ②パパと子どものクッキング※オンラインで実施 1回 3組8人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、計画通りに講座の開催ができなかった。感染予防策を徹底しながらこの講座は何とか開催することが出来た。継続性が重要であると認識した。(浦賀) ・新型コロナウイルスの影響により、アサーティブ・トレーニングは定員を半数程度に減らし感染予防策を徹底して実施し、パパと子どものクッキングはオンラインにて実施した。(人権・男女共同参画課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染防止の為、開催する講座の企画を最小限に留めているが、今後、状況が好転し講座を企画する際には、女性の活躍を応援する講座や男性が多数参加できる講座を積極的に取り入れていきたいと思う。(衣笠) ・今後もコロナ対策を徹底して講じながら、この講座を続けていくことが重要である。受講者の年齢層もオンライン講座に馴染みにくいいため、従来の形での開催を続けていきたい。(浦賀) ・講座の開催はなかったが、男女・年齢関係なく誰もが参加しやすい講座・事業を立案する。引き続き、募集する性別を限定する講座においては、理由を明確にし、誤解を招かないよう注意する。(北下浦)

事業	14-2 市民大学等の開催 生涯学習の推進にあたり、男女共同参画の視点にも留意した学習情報や講座・講演会等の学習機会の提供をします。		
担当課	生涯学習課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・多様な性/LGBTQを理解する入門講座 参加者 28人	・継続して講座を実施しており、多様な性の尊重の視点で学ぶ機会の提供ができたと考えている。	・継続していくことが大切であり、今後も男女共同参画や多様な性に関する講座を実施する。

●施策 15 市民協働による啓発事業の推進

事業	15-1 市民協働による啓発事業の推進 啓発事業の企画や編集を市民協働で行います。また、自主計画事業を後援することで男女共同参画を推進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・新型コロナウイルスの影響で、市民協働による啓発事業を行うことができなかった。	・広報紙 New Wave で、大学生との編集作業等を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で、大学も休校やオンライン授業等が多く、協働が難しかった。	・新型コロナ禍で様々な制約があるものの、可能な範囲で大学生などの若い世代との協働について、様々な手法を検討していきたい。

事業	15-2 男女共同参画市民サポーター会議の開催 男女共同参画のための取り組みが、より多くの市民に理解されるよう市民の視点を取り入れた啓発事業を推進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・令和元年度をもって、市民サポーター制度を廃止した。		・事業実施の計画・実施・検証の各段階で、市民協働の視点を持つよう意識する。 ・市民視点を取り入れるため、必要に応じて個別アンケート調査を検討する。

●施策 16 広報紙 (NEW WAVE) による啓発

事業	16-1 広報紙 (NEW WAVE) の発行 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍への市の取り組みなど、広く情報提供・意識啓発を行います。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価 (達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・次のテーマで広報紙 (NEW WAVE) を発行した。 54号 パパもママも子どもも 家族みんなが活躍し、思いやる家庭に おすすめ図書紹介 なでしこブランド認定企業インタビュー 横須賀で輝く女性経営者 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で年2回発行予定が1回となったが、1号あたりのページ数を増やし情報量を確保した。 ・紙面をリニューアルし、より手に取っていただきやすい内容にしたことで、男性の男女共同参画や、市内事業者の取り組みについての情報提供をすることができたと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な性の尊重という理念が加わったことで、男女共同参画推進の取り組みとの関係性をクリアにするため、男女共同参画に関する基本的な理念や市の取り組みを丁寧に情報提供していきたい。 ・将来の横須賀市を担う世代へのかかわりに力点を置くことを踏まえ、情報発信の方式や情報収集の仕方を再考し、紙面に反映させていく。

●施策 17 市役所における男女共同参画に関する取り組み

事業	17-1 市職員に対する研修等の実施 市職員 (男女共同参画職場リーダー含む) に対する男女共同参画に関する研修等を継続的に行います。		
担当課	人事課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価 (達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員比率の目標値 (40%) を市内に周知し、審議会等所管課に女性委員の積極的な登用を依頼した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、職場リーダー会議は実施を見送った。 ・新規採用職員研修、新任係長研修、新任課長研修において、男女共同参画という視点を意識して施策に取り組むよう啓発した。 (人権・男女共同参画課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への積極的な女性の参画促進について全庁に周知等を行うことができた。 新型コロナウイルス影響を男女共同参画職場リーダー会議の実施を見送った ・引き続き当該周知等を行うことが重要であると考ええる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報提供を行う。

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策(8) 情報収集と提供の充実

●施策18 デュオよこすかの運営

事業	18-1 デュオよこすかの運営 デュオよこすかにおいて、男女共同参画に関する資料や書籍の収集・提供をすることにより市内の男女共同参画を推進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 他都市から提供のあった広報紙や国等の資料を配架するとともに、男女共同参画や多様な性関連の図書を配架した。 蔵書数 約1,500冊 新刊購入実績 83冊 貸出実績 延476人 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と多様な性に関する図書を購入し、施設内やHP等でおすすめ図書として紹介した。新型コロナウイルスの影響で休館していた期間※もあり、来館者数が減少したことで貸出実績も減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画および多様な性に関する情報収集・提供や図書等を購入していく。 ※①R2.3/4~6/19 ②R3.1/12~3/7の期間休館

事業	18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催 デュオよこすか登録団体等とデュオよこすかを会場として講座を開催します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体等と協働し、デュオぷち講座を開催する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座を開催することができず、デュオの周知にもつなげられなかった。また、登録団体自体の活動もあまり行うことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度以降は、デュオよこすか登録団体等に呼び掛けて、講座を企画・開催していく。

●施策19 男女共同参画に関する調査の実施

事業	19-1 男女共同参画に関する調査の実施 男女共同参画の市民意識や実態に関する調査を実施し、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析を行い、施策の展開に活用していきます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査の実施は延期し、令和3年度に行うことになった。調査に向けたたき台を作成し、審議会の書面会議で意見を求め、アンケート実施に向けて進捗した。 	/	<ul style="list-style-type: none"> 次期プラン策定に合わせる形で、令和3年度に実施している。

施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

主要施策(9) 女性のための相談窓口の充実

●施策20 女性のための一般相談の充実

事業	20-1 デュオよこすか「女性のための相談室」 女性が抱える一般的な悩みには女性相談員が対応し、法律上の悩みについては女性弁護士が対応します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	相談件数は年間約850件、 月平均71件。 一般相談 851件 法律相談 21件	・一般相談の件数が大幅に 増加した。	・引き続き、一般相談、法 律相談とも実施していく。

事業	20-2 相談体制の充実 相談者が安心して相談できるような体制を確保するとともに、相談員の知識の向上を図り、研さんに努めます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・相談員3名体制。輪番制・ 週3日間対応。《相談日時》 月水金 9:00~16:00 対人援助の専門家として の資質向上のため、SVによ る面談を月1回実施するほ か、県等が主催する研修等 への参加している。	・新型コロナウイルスの影響 で開催された研修が少な かったものの、県等が主 催する研修等を受講した。	・引き続き、引き続き、現 在の相談体制を維持して いくと共に、相談員のスキ ルアップ、ストレスケアの ための取り組みを行って いく。

施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

主要施策(10) 多様な性を尊重する社会の実現

●施策21 性的マイノリティに対する理解の促進

事業	21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施 性的マイノリティへの理解を促進するため、相談員や教職員等を対象に研修会を実施します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	教員向け出前講座 3回 児童生徒向け出前講座 3回	・当事者でもある講師自身の体験談をもとに、学んだことにより、理解が深まったと認識している。学校のみならず医療機関向けや高齢者施設職員向けにも開催を予定したが、コロナ禍の影響で中止となり、6回の開催となった。	・引き続き、学校以外にもさまざまな職種に向けた研修会を開催し、多様な性(性的マイノリティ)への理解を深める取り組みを行う。

事業	21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発 性的マイノリティへの偏見や差別の解消のため、当事者からのメッセージや啓発ポスターの展示、リーフレットの配布により市民への理解を促進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・5月～12月にかけて市内4カ所(市役所展示コーナー、中央図書館、横須賀モアーズシティ、コースカベイサイドストアーズ)でパネル展示を行った。リーフレットは、関係機関にて配架をお願いすると同時に、民生委員や出前講座等の機会に児童生徒や聴講者に配布した。	・市施設のみならず商業施設でもパネル展を行ったことにより関心の薄い層にも啓発することができたと考える。また、パネル展で行ったアンケートによれば、「大変よく理解できた」「やや理解できた」が合わせて76.5%となっており、理解促進の効果があると考えている。	・引き続き、市の施設や他の商業施設など多くの人が集まる場所で、パネル展を実施していく。また、リーフレットを配布し、多様な性への理解促進に努めていく。

●施策 22 性的マイノリティに対する支援

事業	22-1 相談事業の実施 性的マイノリティの不安や悩みに対応するための相談を実施することにより、当事者の孤立を防ぐ取り組みを進めます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> よこすかLGBTs相談（性的指向及び性自認に関する専門相談）を実施した。当事者や、関係者など6件の相談があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者は、20代から60代の当事者や学校など多様だった。年間相談件数を12件と見込んでいたが、コロナ禍であったことと周知不足により6件だったものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の孤立を防ぐために必要な施策であると考えている。リーフレット、ホームページ、ツイッター、周知ポスターなどにより一層の周知を図りたい。

事業	22-2 当事者同士の交流会への支援 性的マイノリティの方々が語り合う「café SHIP ポートよこすか」に対する支援を行います。		
担当課	保健所健康づくり課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付実績 0円 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染対策を徹底した形式で令和2年度の当補助事業の実施ができなかったため。ただし、団体の自主事業として開催した。 <参考>団体自主事業の実績 年間9回、合計21名（予約31名）の参加 うち、横須賀市民は9名（中学性6名、高校生1名、18-19歳2名） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により当補助事業は実施できなかった。しかし、コロナ禍で交流の場が減少する中、団体の自主事業として開催していただいた。結果、開催回数、参加人数は減少したものの、一定数の参加実績があった。自己肯定感を持って過ごすことのできる場の提供をしていただいたとともに。本事業の意義や重要性を改めて確認する機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティの方は自殺のリスクが高いと言われており、特に10代、20代はカミングアウトできず、1人で悩んでいる人が多くいます。そのため、性的マイノリティに対する支援は市の自殺対策計画においても重点施策に位置付けている。コロナ禍において性的マイノリティの方の交流の場は一層求められており、感染拡大防止の対策を検討し、引き続き支援をしていく予定です。

事業	22-3 関係機関との連携強化 NPO 法人や当事者との意見交換会や庁内関係課との連絡会を開催することにより連携強化に努めます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	当事者との意見交換会 1回 ・テーマ「災害時の対応」 「新病院建設」 庁内関係課長会議 3回	・当事者の方との意見交換会では、当事者ならではの具体的な意見が出され、事業に反映することができた。関係課長会議では、庁内の活動を情報共有することができた。	・今後も連携を強化していき、多様な性への偏見の解消や孤立の防止に努める。令和3年度の当事者の方との意見交換会のテーマは「災害時の対応」「性別欄の記載について」とする。

施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策(11) 子育て支援の充実

●施策23 妊娠・出産に関する学習機会の提供

事業	23-1 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、赤ちゃんのための歯の話や妊婦歯科健診、妊婦歯科相談を実施します。		
担当課	保健所健康づくり課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・プレママ、プレパパ歯科教室の開催 0回（新型コロナウイルス感染防止のため中止） ・妊婦歯科検診（歯科医師会に委託） 対象者 1,920人 受診者 427人 受診率 22%	・新型コロナウイルスの影響により教室を中止したが、ホームページで妊娠期の口腔ケアの重要性等について掲載し、市内医療機関（歯科医院、産婦人科）に妊婦歯科検診のポスター掲示を依頼した。また妊婦歯科検診受診率向上のために母子手帳交付時にチラシを同封した。	・横須賀市歯科医師会に妊婦歯科検診及び保健指導を委託し、かかりつけ歯科医を持つことの重要性など普及啓発を行っているため、令和3年度からプレママ・プレパパ歯科教室は廃止。保健所健康づくり課では、個別歯科相談、ホームページ等で妊娠期及び赤ちゃんのための歯科保健衛生の重要性を引き続き普及啓発していく。

事業	23-2 「プレママ・プレパパ教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。		
担当課	こども健康課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「プレママ・プレパパ教室」を開催し、子育てに関する教室への参加機会を提供した。 休日 16 回開催 122 人参加 (うち、父親 59 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため平日の開催を中止したため開催回数が昨年度より減少した。 ・感染防止のため、1 回の定員を制限した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「プレママ・プレパパ教室」の開催 ・感染防止の観点から、教室参加ができなくても情報が得られるよう、ホームページの充実等を検討する。

●施策 24 家庭等における子育て支援の充実

事業	24-1 家庭等における子育て支援の充実 地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報提供を行います。		
担当課	保育課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター「愛らんど」を開設し、集いの場や育児相談の場としている。(市内6カ所)。 ・「愛らんど」を利用しにくい地区に住む親子のため、巡回広場『わいわい広場』を実施している。 令和2年度 10 か所 13 回 令和元年度 10 か所 32 回	3月末から9月30日までわいわい広場は休止としたが、10・11・12・3月はコロナウイルス予防対策をしながら開催し、全13回、延べ121組の参加があった。休止期間中も、電話・メール相談は継続して行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・来所する親子の中から、養育に支援が必要である親子を早期発見しやすく迅速な対応が図れるため、虐待防止効果がある。 ・集いの場での親子同士の交流や情報交換により、孤立を防ぐことができる。身近に相談の場があることで、育児への不安や悩みを早期に軽減できるという効果がある。

●施策 25 多様な保育サービスの充実

事業	25-1 多様な保育サービスの充実 保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡充等を行うとともに、必要とする人が必要な時にサービスを受けられるよう情報を提供します。		
担当課	幼保児童施設課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園型認定こども園の新規認定 1施設 ・幼保連携型認定こども園の定員増 1施設 ・保育所の定員増 4施設 ・家庭的保育事業所の定員増 2施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員増については多様な対応ができた。 ・新規認可等による定員拡充については、1施設と少なかったが、現在幼保連携型認定こども園への移行に向け協議中の施設も複数あり、来年度以降も保育ニーズに対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園、地域型保育事業の定員拡充や幼稚園等の認定こども園への移行促進に取り組み、さまざまな教育・保育ニーズに対応していく。

●施策 26 放課後の子どもの居場所の充実

事業	26-1 全児童を対象とした居場所の充実 放課後子ども教室、わいわいスクール、青少年の家の運営等を行うことにより居場所の確保に努めます。なお、放課後子ども教室は学習や多様な体験・活動を行います。		
担当課	こども育成総務課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹取小学校と鶴久保小学校のわいわいスクールを新たな放課後子ども教室に転換した。 ・青少年の家（みんなの家）・青少年会館は、市内15カ所で継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が、放課後の時間をより安全に、より豊かに過ごすことができる事業に切り替えることができたと考えている。 ・コロナの影響による休止期間（118日間）は受け入れることができなかったが、年末年始を除き、休館日も遊戯室を開放して児童を受け入れ対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公郷小学校に放課後子ども教室を設置していく予定。 ・縮小に向け、学校やコミュニティセンター等、地域の核となる施設へ機能を移転していくことなどを検討していきます。

事業	26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実 放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めます。		
担当課	教育・保育支援課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブに対して、通常の助成に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る助成を行った。 コロナ禍のもと、放課後児童支援員等を対象とした資質向上のための研修を縮小して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で運営する放課後児童クラブに対して、適切な支援ができたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、放課後児童クラブの感染症対策に対する支援を行いつつ、小学校内への放課後児童クラブの設置を推進するとともに、不足している地域への増加を図る。

施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策(12) 介護の相談支援の充実

●施策27 介護に関する相談窓口の充実

事業	27-1 介護に関する相談窓口の充実 市役所や地域包括支援センターにおける相談など、介護する人への相談支援を行います。		
担当課	地域福祉課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から福祉の総合相談窓口として、介護に関する相談のほか、8050問題等、複合的な課題を抱える家庭の相談も受けている。 令和2年度相談実績：6,145件 市内の日常生活圏域を中心に地域包括支援センターを12カ所設置しており、地域における高齢者の総合相談支援業務を委託している。 令和2年度相談実績：74,753件 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口として、さまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローすることが概ねできた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係部局と連携し、複合的な課題を抱える世帯への相談支援を推進していく。

●施策 28 介護者に対する心の支援

事業	28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催 認知症高齢者等を介護する家族を対象に、介護者同士の情報交換や支え合いへの支援を行います。		
担当課	地域福祉課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する情報交換や介護者同士が気持ちをわかちあい、支えあう場として隔月開催している。 開催：6回(内、コロナ感染防止のため中止3回) 会場：総合福祉会館 参加者：延12人 「認知症高齢者介護者の集い」会報を隔月で作成し郵送している。送付先：延129人 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数については横這いであるが、他の介護者の経験談を目にすることで「自分も頑張ろう！と思う」との声も頂き、介護者を孤立させることなく、介護者の支えの場を提供できていると考える。 【参考】認知症カフェ数 R01年度:13か所 R02年度:17か所 	<ul style="list-style-type: none"> 集いへの参加はできないが、会報を希望する介護者は多く、また「認知症カフェは参加しにくい」と言う介護者もいることから、孤立防止として「認知症高齢者介護者の集い」は継続して行う。

事業	28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施 高齢者や介護に携わっている家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。		
担当課	高齢福祉課（地域福祉課）		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による相談を月3回実施している。 回数：28回 相談者：延43人 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染防止により中止や当日の予約キャンセルなどにより回数、相談者は減少したが、相談したことで「心が軽くなった」との意見が多く実施の意義は大きいと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康を保つために継続している事業であり、普段より気軽に相談できる場であることを周知したい。周知方法の見直しを検討して行く。

事業	28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催 本人、家族を支援できる人を養成するため支援者講座を開催します。また、講座修了者が「若年性認知症のつどい」に参加することを促し支援していきます。		
担当課	健康長寿課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から若年性認知症支援者を認知症オレンジパートナーと統合し、認知症オレンジパートナーの協力も得て、実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養成講座は中止した。また、よこすかオレンジLINEを開始し、認知症オレンジパートナー向けの配信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症は、働き盛りの発病のため家族の介護負担や生活不安が大きいことが特徴である。本人と家族を支援する地域づくり、孤立防止のため交流の場づくりが重要であり、継続実施が必要であるが、コロナ禍において、計画通りの実施ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症支援講座は、認知症オレンジパートナー養成講座として実施し、引き続き、認知症オレンジパートナーに「若年性認知症のつどい」への参加を促していく。

施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策(13) ひとり親家庭への支援の充実

●施策29 ひとり親家庭への自立支援の推進

事業	29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談 母子・父子自立支援員や就労相談員が、ひとり親家庭の親の就労に関する相談に応じます。		
担当課	こども青少年給付課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援員による相談件数 延2,290件 就労相談員による相談 実利用者数68人、就労決定者24人 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の親は、就労や経済面・生活面の課題等を抱えていることも多く、相談による伴走的な支援を必要としていることが多い。 本事業の実施により、それら支援を必要とする対象者への伴走的な支援を提供できたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする対象者への伴走的な支援の提供は、単発で終了するものではなく、対象者が支援を必要としなくなるまで継続的に実施する必要がある。 そのため、今後も取り組みを継続していく。

事業	29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援 就労支援として、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の支給や就労支援セミナーを実施します。		
担当課	こども青少年給付課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	自立支援教育訓練給付金の支給件数 21件 高等職業訓練促進給付金の支給月数 延 254月	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の親は、就労の機会等で不利な取り扱いを受けることも多く、そのことが経済的な自立を妨げる要因の一つとなっている。 本事業は、就労を希望する対象者の国家資格取得等を支援するものであり、経済面な支援を提供できたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、国の補助事業であることから、国の動向を確認しながら、今後も取り組みを継続していく。

●施策 30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進

事業	30-1 ひとり親家庭の仲間づくりの推進 ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど地域のつながりや仲間づくり推進します。		
担当課	こども青少年給付課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等交流会の開催 10回 (全12回企画しましたが、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言中であったため、1回は日程を変更して開催、2回は中止としました。) 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の親は、自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなっている。 本事業は、不安感の増大の軽減や、事態が深刻化する前に相談機関へつながること、を目的としており、特にコロナ禍で不安を抱えているひとり親家庭の親等に、交流機会の提供による支援を提供できたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の親となり、本事業の支援を必要とする対象者も日々新たに現れることから、今後も取り組みを継続していく。

施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策(14) 地域防災における男女共同参画の促進

●施策31 自主防災組織への女性の参画促進

事業	31-1 自主防災組織への女性の参画促進 災害時の避難所運営等において、多様なニーズに配慮した運営となるよう避難所運営委員会における女性委員の積極的登用や啓発を行います。		
担当課	地域安全課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・震災時避難所運営訓練は1カ所のみで実施。訓練の打ち合わせ等では積極的な女性の参加を呼びかけ、訓練では参加者に対して、女性のニーズを反映させるための組織作り及びその重要性について啓発した。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、避難所運営訓練の実施件数は大幅に減少した。啓発の機会は限られていたが、可能な限り、女性のニーズを反映させるための組織作り及びその重要性について、啓発できたと考えている。	・貴重な啓発の機会を逃さないよう、避難所運営において、女性ニーズが反映された組織作りを推進し、その重要性については地域自主防災組織等に対し啓発を推進する。

施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

主要施策(15) 学校教育における男女共同参画の推進

●施策32 男女共同参画に関する学習機会の提供

事業	32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布 中学生を対象に、男女共同参画やデートDV、インターネットの危険性、性的マイノリティに関する啓発冊子を配布し、授業での活用を促進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・前年度同様、社会科(公民)や道徳、家庭科などで活用してもらうため、市内中学校に配布した。	・冊子を有効利用してもらうため、実際の使用例やそれを受けての意見等を聞き、今後の資料作成にフィードバックさせる必要がある。	・引き続き、配布していく中で、実際の指導に当たる教職員等から意見を聞き、次回の配布時の参考としたい。

事業	32-2 広報紙（NEWWAVE）による意識啓発 保育園、幼稚園、小・中学校等に対し、広報紙（NEWWAVE）を活用した継続的な情報提供や意識啓発を行います。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 （2020年度）	・公立・私立を問わず、市内の保育園、幼稚園、小・中・高校及び大学に配布し、情報提供を行った。	・市内の教育機関に配布し、校内の生徒が目にする場所に掲示や配架することにより、情報提供や意識啓発を行った。	・引き続き、配布するとともに、実際の活用状況を確認する。

●施策 33 教職員に対する意識啓発

事業	33-1 教職員に対する意識啓発 男女共同参画を含めた人権を尊重する意識を児童生徒が学べるよう、教職員に対し研修を行います。		
担当課	教育指導課・令和2年度から教育研究所		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 （2020年度）	・学校長会議、学校訪問、人権教育担当者研修、人権教育指導者養成研修、初任者研修、学校からの要請研修、県教育委員会委託人権教育研究校での研究推進などにおいて、男女共同参画を含め、人権の尊重及び人権教育に関する啓発を行った。	・担当者研修などを中心に、参加体験型学習を取り入れるなどし、啓発を行った。また、学校からの研修要請や研究推進校などにおいて、職員の人権尊重に対する意識の向上を図ることができた。	・未来を担う子供たちに、男女共同参画を含めた人権の理念を伝えていくことは大変重要で、学校教育の様々な場面で、人権教育の実践指導を積極的に進める必要がある。 ・すべての人権を尊重する意識や行動力を高めるため、今後も各研修や学校訪問における指導助言などにおいて、教職員の人権問題に関する正しい認識と理解、とそれに基づく行動化を図るよう、引き続き啓発する。

重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

施策方針7 DV等を根絶する環境づくり

主要施策(16) DV等根絶のための予防啓発

●施策34 DV防止に関する意識啓発

事業	34-1 DV防止に関する意識啓発 広報紙を活用した継続的な情報提供やDV防止啓発リーフレット等の配布により、暴力は人権侵害であるという意識を啓発します。		
担当課	こども家庭支援課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこすかに関連記事を掲載し、DV防止に関する意識啓発を行った。 【7月号】AV出演強要・JKビジネスに関する相談窓口の案内、DV被害相談窓口の紹介を掲載。 【11月号】内閣府が取り組んでいる「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて運動の案内を掲載。 ・窓口でDV防止啓発に関するリーフレットの配架、必要に応じて相談者・関係機関に配布を行った。 11月の女性への暴力をなくす運動に合わせ、運動のシンボルであるパープルリボンを名札につけてもらうよう、市役所内の職員に配布し、普及啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への関連記事の掲載や窓口でDV防止啓発に関するリーフレットの配架や配布を行うことで継続的に意識啓発を行うことができたと考えている。 ・市役所職員が女性への暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを着用することで、積極的な普及啓発に繋がったと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報誌を活用した情報提供やDV防止啓発リーフレット等の配下及び相談者等への配布を行い、必要な情報をわかりやすく提供できるよう整理していく。

事業	34-2 デートDV防止に関する意識啓発 学校を対象にしたデートDV講演会の開催や啓発パンフレット等の配布により、若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を図ります。		
担当課	こども家庭支援課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「デートDV防止啓発講演会」を市内私立高校1校、89名に対して実施（講師は支援団体に委託）。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、講演会の実施について積極的に周知をすることができなかった。 オンラインでの講演会実施を検討していたが、機材の不足等で実現ができず、結果的に共催という形で私立高校にて講演会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「デートDV防止啓発講演会」については、毎年市内の中学、高校、専門学校等を対象に開催が可能であるが、年々、講演を希望する学校が減少しているため、周知方法の見直しを行っていく。 市内の中学生・高校生等の若年層の児童や学生を対象とした「デートDV防止啓発講演会」を市主催で開催し、デートDVについての理解を深めてもらう。 オンラインでの講演会開催など、柔軟に開催ができることを周知していく。

●施策 35 DV相談窓口の周知

事業	35-1 DV相談窓口の周知 被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、DV相談窓口案内カードやリーフレット、広報紙などにより相談窓口の周知を図ります。		
担当課	こども家庭支援課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> DV相談窓口の周知を図るため、DV相談窓口案内カード、DV啓発パンフレットを市役所本庁舎、はぐくみかん、ウェルシティ、その他医療機関等の外部機関、計64か所に配架した。 市の相談窓口紹介冊子『よこすか心のホットライン』、母子手帳の交付時に配布している『子育てガイド』、県のDV紹介冊子『夫やパートナーからの暴力に悩んでいませんか』、外国人のための生活ガイドブック『Living in Yokosuka』にDV相談や女性相談窓口の連絡先等掲載して 	<ul style="list-style-type: none"> 案内カードやパンフレットの配架、各機関から発行される冊子への掲載などで、DV相談窓口を周知することができたと考えている。 様々な場所、媒体での周知を行ったことで、DV被害者やDV被害のある可能性がある者に対して必要としている情報を届けることができたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> DV相談窓口案内カードとDV啓発パンフレットの配架先および周知方法について検討していくが必要。 DV相談が必要な人が情報を色々な形で入手することができるよう、様々な媒体を使ってDV相談の窓口の周知を継続的に行っていく必要がある。

	いる。 ・市ホームページに女性の被害相談の窓口だけでなく、男性被害・加害相談窓口や週末対応専門のホットライン、多言語相談窓口等の連絡先も記載している。		
--	--	--	--

●施策 36 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

事業	36-1 性別等による人権侵害の申出制度 男女共同参画及び多様な性の尊重に関する専門委員が「性別等による人権侵害の申出制度」に基づき相談を受け、解決に向けた支援を行います。 ※現在の制度名で表記し直しております。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	申出件数 0件	・本制度創設に比べ、他機関等による相談窓口の開設（法テラスなど）が進み、利用者の選択肢が進んできたことが件数のない要因の一つと考えられる。	・申出制度の周知に努め、相談主訴に応じた適切な相談窓口を紹介する。

事業	36-2 働く人の相談窓口 産業振興財団における「働く人の相談窓口」で相談を受け、解決に向けた支援を行います。		
担当課	経済企画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	・産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施し、ハラスメントに関する相談を受けた。 相談者 2人 延べ5回	・専門知識を有するカウンセラーへの相談の機会を提供することで、働きやすい職場環境への改善に貢献できたと考えている。	・引き続き相談事業を実施し、今後も制度の周知を図り、相談しやすい環境を整えていく。

事業	36-3 市職員・教職員を対象とした意識啓発 会社・学校・地域など、さまざまな状況で起こり得るハラスメントについて正しく理解し、被害者にも加害者にもならないよう啓発します。		
担当課	人事課、教職員課、人権・男女共同参画課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントや出産・育児等に関するハラスメントについての庁内における相談窓口の体制を整備し、職員に周知した。 ・専門知識を有する識者を外部相談員として配置した。 ・新任係長研修等の機会を通じて、職員に向けてハラスメントについての意識啓発を行った。 ・パワー・ハラスメントについての指針の制定やセクシュアル・ハラスメントについての指針及び出産・育児等に関するハラスメントについての指針の一部改正を行い、職員に周知した。 <p>学校に所属する市職員に対しては、本市の「セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針」に則り、相談窓口を設置している。</p> <p>また、「神奈川県教育委員会の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」をもとに、「ハラスメントのない職場づくりのために」「不祥事防止職員啓発・点検資料(STOP! ザ・セクシュアル・ハラスメント)」等、各校に通知・送付し、学校長会議や各種研修の場で啓発を繰り返し行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力が十分に発揮できるよう、ハラスメント防止に向けた取り組みを継続することが、働きやすい職場環境づくりの推進に資するものであると考ええる。 <p>各学校長を中心とし、各所属において教職員の意識向上の機会を図る機会ができています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内担当課及び外部委員によるハラスメントの相談体制を維持し、相談に対し適切に対応する。 ・引き続き、研修等の機会を通じて職員への意識啓発を行う。 <p>引き続き、様々な会議や研修会の場で資料の提示等を行い、繰り返し周知・啓発を行っていく。</p>

施策方針7 DV等を根絶する環境づくり

主要施策(17) DV等被害者への支援

●施策37 相談体制の充実

事業	37-1 安全・安心な相談窓口の確保 被害者が安心して相談できるよう、安全と秘密の保持に配慮した相談環境の確保に努めます。		
担当課	こども家庭支援課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談は、相談内容が秘匿性の高いものであり、また、安全・安心の確保が最優先であることから相談者が来庁した際は常時、窓口での対応ではなく、個室での相談を受けることができるように体制づくりを行った。 ・必要に応じた支援が迅速・確実にできるよう本人の意思を尊重しながら関係窓口と連携して支援を行った。 ・各種手続き時に各窓口で経過など詳細な事情を再び聞かれ、被害者に負担をかける必要書類提出時の対応について関係機関と支援方法を検討、共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全と秘密の保持に配慮するため、関係機関との連携を随時行う相談体制の構築ができた。そのため、被害者が安心して相談できる環境を整えることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で給付金申請など通常とは異なる対応もあったが、被害者に負担をかけないよう、関係機関と連携し、支援方法を検討し、共有することができたと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の相談窓口体制の維持に努めていくとともに、緊急時や様々な相談に対し、臨機応変に対応できるよう、警察等や庁内関係機関と迅速に連携がとれるように日頃からネットワークの構築に努めていく。

事業	37-2 相談員の研修等の充実 研修会や会議に参加することで、相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の質を高めます。		
担当課	こども家庭支援課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員の相談の質と精神的負担の軽減を図るため、スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で11回実施) ・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県との連携をスムーズに図っていくため、各種研修会や会議に参加した(オンライン含む)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する研修会や会議への参加やスーパーバイザーによるケース検討会の実施により、DV相談対応の質の向上ができたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が研修会や会議等に参加できる機会の確保に努め、引き続き相談員の知識や技術の向上を図り、DV相談の質の向上を図る。 ・今後も相談者個々のニーズを汲み取りやアセスメントに力を入れ、適切な支援を行っていく。

●施策 38 被害者の安全確保と自立に向けた支援

事業	38-1 被害者の安全確保と自立に向けた支援 被害者の精神的負担を軽減し、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援を行います。		
担当課	こども家庭支援課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者は複雑で複数の課題を抱えている事が多く、課題に応じて、必要な支援・情報提供を行った。具体的には、DV被害女性が加害者から逃れるための緊急避難先の確保、離婚調停にかかわる弁護士相談への同行、アパート設定に必要な手続き支援、母子生活支援施設への入所支援等が挙げられる。また、DV被害相談時に同伴児支援が必要な事例があるため、当課の要保護児童対策地域協議会事務局と連携をとりながら支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携をとり、被害者が個々に抱える課題に応じて、具体的な解決や自立に向けた支援を行うことができたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等の一時保護施設への緊急的な入所、自立のための支援を進めていく際には各関係機関の連携が欠かせず、支援を継続していくためには事例の共有や情報交換、支援方法の検討など実効性のある話し合いを行っていくことが重要である。支援するメンバーも変わることから継続的に連携実施していく。 ・児童虐待とDVの関連性を踏まえ、児童に関連する諸機関との連携を強化する。

●施策 39 関係機関との連携強化

事業	<p>39-1 関係機関との連携強化</p> <p>DV等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることにより支援の充実を図ります。</p>		
担当課	こども家庭支援課		
	実績	実績に対する評価（達成度）	今後の対応
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県との連携をスムーズに図っていくため、各種研修会や会議に参加した。 ・DV防止を目的として庁内の関係各課だけでなく警察署や医師会、学校ほか複数の機関とDV防止ネットワーク連絡会を開催。（新型コロナウイルス感染症のため書面にて開催） ・スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった会議等もあったが、できる範囲内で、DV等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換等を行い、また、各種研修会に参加をすることにより支援の充実を図ることができたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、DV等と関わりのある庁内関係部署との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることにより連携の強化を図り、緊急時にも迅速な支援を行えるように支援の充実を図っていく。

男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会からのコメント

●取組実績全体について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業実施で様々な分野において中止や縮小による影響がもたらされている。そのため、令和2年度単年度での評価は難しい。

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の事業実施方法の見直しや、大きな時代の変化にともない新たに見えてくるものもあると思うので、良い部分は引き続き維持し、時代の変化に柔軟に対応し、事業実施方法を試行錯誤し改善しつつ、今後も取り組んでいく必要がある。

●重点目標Ⅰ「誰もが活躍できる環境づくり」について

男女共同参画社会の実現には、女性の活躍推進、エンパワーメントが必要である一方、男性を対象として働きかけも重要である。ワーク・ライフ・バランスの推進では、国の「第5次男女共同参画社会基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」に「男性中心型労働慣行」や固定的な性別役割分担意識について取り上げられており、市の施策としても今後は必要な視点であると考えます。

●重点目標Ⅱ「あらゆる場面における男女の推進」について

性的マイノリティや男女共同参画に対する理解、特に将来を見据えた若い世代への取り組みを進めていく上で、学校教育の場での啓発活動は非常に有効である。家庭、地域、学校においてジェンダー平等を推進していくには、幅広い年齢層に対して、多様な選択ができるような意識改革と基盤整備が必要であると考えます。

●重点目標Ⅲ「暴力のない社会づくり」について

ジェンダーに基づいた暴力は、DVやセクハラ、性暴力などだけでなく、多様化している実情を踏まえ、相談しやすい窓口の広報、関係機関との迅速な連携、相談者の安全と秘匿性の保持等、今後も引き続き支援の充実を図ってほしい。

令和3年●月●日

横須賀市男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会